

平成 25 年度鳥取市水道事業審議会 第 3 回会議 会議録

1 日時 平成 26 年 3 月 17 日（月） 午後 2 時～午後 4 時

2 場所 鳥取市水道局 3 階会議室

3 出席委員 18 名（敬称省略）

松原雄平（会長）、池原範雄（会長代理）、牛尾柳一郎、奥田通雄、衣川益弘、谷本由美子、田淵暉夫、西山靖代、濱村恵子、広沢京子、保木本征治、前村幸子、増田貴則、松本洋光、森田修充、山崎容子、山田恵美、山根滋子

4 水道局説明職員

杉本邦利（水道事業管理者）、高見剛（次長）、大島義典（総務課長）、有本尊伸（経営企画課長）、樽谷栄（料金課長）、竹内敬一（給水維持課長）、河原徹郎（工務課長）、山下俊道（浄水課長）、山根健吾（河原営業所長）、谷岡昇（青谷営業所長）、中島憲啓（総務課課長補佐兼財務係長）、西垣昭宏（経営企画課課長補佐兼経営係長）、渡辺寛存（総務課総務係長）

5 議題

(1) 平成 26 年度の事業計画

(2) 鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一に伴う 3 地域の水道料金と水道使用状況について

(3) その他

6 配布資料

・日程

・議題(1) 平成 26 年度事業計画(平成 26 年度当初予算案)

・議題(2) 鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一に伴う 3 地域の水道料金と水道使用状況について

7 会議の経過

○高見次長 定刻になりましたので、ただ今から鳥取市水道事業審議会を開催させていただきます。本日は委員の皆さまにはお忙しい中、出席をいただきまして大変ありがとうございます。本日の会議は政田委員と山根豊治委員が欠席ということで連絡をいただいております。あと松本委員は少し遅れられるようですが、委員の半数以上が出席しておられますので、鳥取市水道事業審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しますことを最初に報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、松原会長にご挨拶をいただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○松原会長 皆さん、こんにちは。会長を仰せつかっております松原でございます。25年7月に委嘱を受けまして、今回で3回目の水道事業審議会となります。今回までは、市役所の本庁舎で行っていましたが、水道事業審議会でありますので、今回は水道局での開催となりました。次回あたりはぜひ水道局の中をちょっと見させていただくようなこともあってもいいのかなと思っています。

前回の審議会は10月30日で行いました。この会では、消費税率引き上げに伴う水道料金の改定ということで諮問があり、皆さまにご審議していただきまして、その後、私と池原会長代理の2人で副市長へ答申書を提出いたしました。その結果につきましては、給水条例改正案ということで議会に提出されまして、議決されております。

今回の審議会ですが、お手元の資料でございますように、水道事業計画の概要説明、それから、来年度に審議予定となっております、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一に向けて、いよいよ本格的な準備に入りますので、そうした報告を受けることになっております。限られた時間でございますので、皆さまには忌憚（きたん）のない、また、住民の視点でさまざまなご意見とか、ご要望をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○高見次長 ありがとうございます。そうしますと、資料がたくさんございますので、確認をお願いします。

－ 資料確認 －

それでは議題に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、松原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松原会長 それでは、議題に入ります。議題1、平成26年度の事業計画ということで、まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

○杉本水道事業管理者 失礼いたします。水道事業管理者の杉本でございます。委員の皆さまには大変お忙しい中ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。今日は先ほど会長からご紹介がございました、平成26年度の当初予算案と事業計画の概要、あと鳥取・国府、河原、青谷地域の水道料金統一に向けて、使用状況等について説明をしたいと思います。また、平成26年度は、合併から10年経ちますので、合併協定に基づきまして、平成27年度には、3地域の料金統一を行うこととなっております。平成26年度は、まず水道を利用いただいている皆さまにしっかり広報を行って周知活動に努めてまいりたいと考えております。また、本水道事業審議会で幅広くご審議いただいて、統一料金の決定をしていきたいと考えておりますので、委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

また、これまでもお話をしてきておりますが、水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況でございます。製造業の事業再編、あるいは県企業局の工業用水道への大型需要者の切り替えなどにより、有収水量の減少傾向が続いています。そのような中で、本日ご説明いたします平成26年度予算案は、基本的には平成25年度とほぼ同規模の事業内容となっております。

詳細はそれぞれ担当の課長が説明をいたしますので、いろいろご意見、ご提言をいただけたらと思います。

今日は大変お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。それでは、説明に入らせていただきます。

○大島総務課長 総務課長の**大島**でございます。それでは、予算の概要説明をさせていただきます。お配りしております「平成26年度の事業計画（平成26年度当初予算案）」という資料で簡潔に説明させていただきます。1ページ目です。平成26年度の予算及び決算から地方公営企業の会計制度の見直しがされましたので、これについてご説明します。水道事業などの地方公営企業会計と、たびたび内容が見直されている一般の企業会計との制度の違いは近年大きくなっています。このため、相互の比較分析をしやすくするなどの目的により、26年度の予算・決算から地方公営企業会計基準が改正されました。

主な変更点としまして、1点目、任意の適用が認められていた、「みなし償却制度」の廃止があります。これは国からの補助金などをもらって施設を整備した場合、補助金相当分は減価償却しないという制度ですが、これを廃止するものです。これによりまして費用である減価償却費は補助金等を含めた額に戻すことで増額しますが、増額分は毎年の減価償却に応じて「長期前受金戻入」として収益として計上します。水道事業会計の26年度予算では収入・支出とも5億円ほど増加します。

2点目ですが、過去にみなし償却を行っていない資産の減価償却については、補助金等の部分は資本剰余金として整理されていましたが、それを移行処理によりまして、「その他未処分利益剰余金変動額」という項目で利益剰余金に振り替えるものです。これは26年度のみで計上で、水道事業会計では42億円余りが振り替わります。

3点目は、退職給付引当金の計上が義務化されたというもので、年度末に全職員が退職するものと仮定した場合に支給する退職手当相当額の不足分をあらかじめ費用として一括計上するものです。これも26年度のみで計上で、額は8億円余りです。

これらの変更につきましては、いずれも現金の出し入れを伴っておりませんので資金的な変動はありません。

2ページ目、会計基準見直し後の26年度当初予算案を左の表に、中央に会計基準見直しをしなかった場合の予算を比較の意味で載せています。収益的収支は、税抜き金額に置き換えております。大きく違う部分は、収入の方、長期前受金戻入という欄があります。過去にみなし償却をした部分の減価償却の補助金相当分を5億4400万円余り収入として計上する一方、支出の方で減価償却費を補助金相当分を含めたフル償却に戻して、同額程度増額しています。また、支出の人件費は通常の人件費に加えて、退職給付引当金不足額を8億円余り計上して見かけ上、人件費の合計が14億4500万円余りとなっています。さらに、収益的収支の下の方、その他未処分利益剰余金変動額ですが、過去にみなし償却を行っていない資産の減価償却相当分を42億円余り計上し、繰越利益剰余金は26年度末で約26億5600万円となります。資本的収支の方は大きく変動しません。一番下の年度末資金残高は17億4000万円余りで変動はありません。右側に参考として25年度当初予算との比較を載せております。

続いて3ページです。水道事業の26年度当初予算案を前年度当初予算と比較した表で、消費税込みの額です。収益的収支の収入は35億2278万1000円で、25年度当初予算と比較して5億2793万1000円増となっています。主に会計基準見直しに伴う長期前受金戻入の計上による増です。支出は45億5972万1000円で、25年度当初予算と比較して13億8683万8000円の増です。主な要因は、会計基準の見直しに伴い、みなし償却制度が廃止されフル償却となったことや、退職給付引当金不足額の一括計上によるものです。収益的収支で差引10億3694万円の赤字を計上しておりますが、その他未処分利益剰余金変動額42億1897万3000円の計上により繰越欠損金は解消し、繰越利益剰余金がプラス26億5647万1000円となる見込みです。

次に資本的収支の収入は10億9621万6000円で25年度当初予算と比較して2億6774万2000円の減となっています。河原インター山手工業団地の配水施設整備事業の減に伴う出資金、工事負担金の減などです。支出は23億2066万8000円で25年度当初予算と比較して2億3209万5000円の減でございます。こちらも、河原インター山手工業団地の水道施設整備の減によるものです。資本的収支の差引不足額12億2445万2000円は過年度分損益勘定留保資金などで補填（ほてん）する予定です。

26年度の財政規模は68億8038万9000円で、改定基準見直しの影響で25年度当初予算と比較して約2割の増となっております。年度末にどれだけの現金が有るかという、非常に大事な年度末資金残高は17億4254万2000円で、25年度当初予算時と比べまして若干減少しておりますが、資金は多くなっております。

4ページはこの予算額の収益的収支、資本的収支につきまして、収入及び支出の大まかな項目をグラフで表したものでございます。左側のグラフ収益的収支の方の収入で、先ほどご説明をした長期前受金で5億4400万円は収益として計上しておりますが、現金収入を伴わないため、翌年度に繰越資金はありません。支出の方の減価償却費、資産減耗費及び人件費の内の退職給付引当金不足額は費用として計上しておりますが、現金の支出はないため、翌年度以降の内部留保資金となります。右側の資本的収支では収支差引不足額12億2500万円となっておりますが、前年度使用しなかった内部留保資金16億200万円で補填をしております。

5ページのグラフですが、料金収入全体の95%を占めております鳥取・国府地域の有収水量、給水収益の推計です。平成10年度～24年度は決算値、25年度は決算見込みの数値としております。赤い線の有収水量ですが、近年の長引く景気低迷の影響、あるいは節水意識の定着などによりまして減少傾向が続いております。26年度当初予算案は直近の平均増減率から厳し目に推計してございまして、1755万4364m³で25年度決算見込みより26万3217m³の減少を見込んでおります。この有収水量から水道料金収入を見込みますと青の線で税抜きの額ですが、26年度の当初予算では24億3754万9000円で25年度決算見込みとの差は5113万8000円の減となっております。

6ページからは26年度の主な事業別概要を載せております。それぞれ担当課長から説明します。

○河原工務課長 失礼いたします。工務課長の河原でございます。続きまして6ページの平成26年度当初予算事業別概要について説明します。まず、事業名ですが、右上にございます、第8

回拡張事業です。初めに配水施設整備費ですが、全体で6億7848万8000円ということで、平成25年度当初に比ばして約3億2000万円の減額としております。これは次にあります工事請負費の中の河原インター山手工業団地配水施設整備の減額によることが大きな理由でございます。工事請負費ですが、6億690万円を予定しております、河原インター山手工業団地配水施設整備、米里・津ノ井系送配水施設整備、丸山・中ノ郷系送配水施設整備及び、桂見系配水施設整備を予定しております。具体的には別冊、予算関連図面の方で説明させていただきますので、図面をご覧ください。

1ページ、河原インター山手工業団地に関連します全体計画図でございます。中央を横方向に蛇行しています線が千代川で、右の方が北側、日本海側となります。図面右の赤丸が水道局で、その上の方に江山浄水場がございます。その江山浄水場から下りている送水管、オレンジの破線ですが、この送水管から分岐して、青と緑の線を通して図面の左隅にあります工業団地へ送水するというルートとなります。青線、緑線、それぞれが平成24年度、25年度に整備済み、あるいは整備中の送水管で、今年度末には送水管全体の90%以上が完成する予定となっております。赤線の所が来年度の予定箇所でございます、下水道工事と同時に施行する所が2カ所と、団地内に新しく設置します配水地への進入路の整備となっております。工業団地の配管工事や配水池などの工事は、団地内の造成、新築と併せながら行う予定としておりますので、現時点では平成27年度、28年度となる予定でございます。予算は右下にありますように26年度は7500万円ということで25年度に比べて大幅な減額となっております。

続きまして、2ページの米里・津ノ井系送配水施設計画でございます。これは源太橋の拡幅補修工事に伴って水道管を変更している事業でございます。源太橋には、口径400mmの送水管と口径200mmの配水管がございます。源太橋の工事は、鳥取県が今年の7月末まで通行止めをして行っておりますので、水道管工事この期間中に行う予定としております。それから、源太橋の左岸側の源太地内に、赤の実線で示しておりますが、そこに口径500mmの送水管を布設する予定としております。一部線が繋がっていない部分には、大きな水路がありますので、来年度、調査設計を行う予定としております。この送水管は、図面の左、黒い線で江山浄水場から下りて来る送水管がございますが、それに接続をしまして、千代川の右岸側でございます米里配水池、あるいは津ノ井配水池へ送水するために使用する予定としております。予算は源太橋の橋梁部分に4億円、源太地内の送水管の布設工事に4500万円を予定しております。

続きまして3ページの丸山系及び中ノ郷系配水施設計画でございます。場所は湯所町と玄好町の市道沿いでございます。現在この場所には、江山浄水場から丸山町地内にありますポンプ場に送っております送水管が布設してありますが、これを耐震管路として整備をするために布設替えるものでございます。この耐震管整備は継続をして順次行っているものでございまして、予算は7290万円を予定しております。

続きまして4ページ、桂見系配水施設計画でございます。場所は湖山町でございます鳥取商業高校の少し東側になります。この路線は、鳥取県が道路の拡幅工事を順次行っておりますので、配水管の耐震化整備を併せて行っております。赤い線の部分は用地取得の関係で残っていた箇所ですが、来年度施行されますので、水道の方も同時に整備する予定としております。

算としましては1400万円を予定しております。図面については以上でございます。

もう一度先ほどの資料に戻っていただきまして、6ページ下の方でございますが、委託料でございます。これは、源太地内保護管推進設計業務とありますが、先ほど源太地内の計画図面で説明をしました水路横断のための調査設計業務でございます。450万円を予定して、工事は次年度以降という予定にしております。あと、その他人件費等を載せております。

財源としましては左欄外のとおり、企業債5億8740万円、出資金2950万円、工事負担金2964万9000円、残りを自己財源等としております。

続きまして7ページ、配水管等改良事業でございます。配水工事費は全体として7億3812万5000円ということで、25年当初より4000万円余りの増額を予定しております。工事請負費は6億1181万円で、その内、震災対策整備事業を1億8690万円予定しております。これは老朽管を耐震管へ布設替えをする事業でございます。継続して順次行っております。次に、鉛製給水管更新事業でございます。これも継続して行っている事業でございます。来年度は1億3600万円の予算で、約940件の布設替えを行う予定としております。次の、その他の工事請負費（原因者工事等）でございますが、主に道路の改良工事や下水道の工事などで、既存の水道管が支障となる場合に水道管を移設するための工事費でございます。2億8891万円を予定しております。

次に委託料として全体で6396万9000円を予定しております。内容といたしましては、水道管路情報管理システムの構築のうち、鳥取・国府地域につきましては、平成24年度から26年度までの債務負担で構築しているものでして、来年度は最終年度ということで、665万4000円を予定しております。

次に簡易水道の統合に伴う水道事業経営変更認可申請書作成業務でございます。これは計画給水人口や計画給水量などを増加するにあたって、厚生労働大臣の認可が必要となりますので、その申請業務を行うものでございます。

次に、その他の委託料等でございますが、主に機器類の補修料等でございます。

財源としましては、左にあります企業債1億3600万円、これは鉛製給水管の更新事業などに係るものでございますし、工事負担金、2億6842万7000円、これは主に原因者工事に係るものでございます。その他は自己財源等としております。そうしますと、引き続き担当が替わりまして説明いたします。

○山下浄水課長 浄水課長の山下でございます。まず8ページの諸施設整備事業でございます。機械及び装置改良費、配水工事費ですが、老朽化した施設の更新は計画的・効率的に実施をして、水道水の安定的な供給を図ることとしております。平成26年度は、老朽化した設備の更新などを行うとともに、平成22年度から計画的に行っております配水池の耐震診断を実施することとしております。主なものといたしまして、機械及び装置改良費として、津ノ井ニュータウンポンプ場UPS装置取替工事、3164万4000円、UPS装置といいますのは無停電電源装置のことでございます。それから江山浄水場通信制御装置改良工事に3600万円、河原地域の、渡一木配水池水位計の取替工事150万円を予定しております。その他といたしまして、配水池耐震診断業務を予定しております。平成26年度は、下味野高地区配水池と賀露配水池を予定して

おりまして 670 万円でございます。これらを合わせた諸施設整備事業として 1 億 804 万 4000 円を予定しております。財源につきましては、資料の左下にありますが、全て自己財源等を予定しております。

続きまして 9 ページ、その他の事業及び新規施策等でございます。(1)有収率の向上対策といたしまして、1 億 4988 万 4000 円を予定しております。内容は、鳥取地域の市街及び東部と国府地域の漏水調査、それから公道漏水修理、これは配水管及び給水管の漏水修理でございます。それから量水器の購入費、修繕費及び取替委託料でございます。

(2)水質検査の委託ということで、1656 万 8000 円を予定しています。

(3)広報活動の推進といたしまして、市報折り込みパンフレットの作成、水道週間行事、それからホームページ関係等に 1146 万 7000 円を予定しています。

(4)施設・設備の修繕及び保全工事、これは修繕費及び工事請負費等で、6063 万 9000 円を予定しております。内容といたしましては、向国安水源地 No. 1・3 導水ポンプ修繕工事などを予定しております。これらの事業の財源でございますが、左下にありまして、自己財源等を予定しています。私の説明は以上でございます。

○有本経営企画課長 経営企画課長の有本でございます。続きまして、10 ページ、その他の事業及び新規施策等ということで 5 項目挙げております。

(1)平成 27 年度の水道料金統一に関する審議会の開催ということで、合併調整方針により平成 27 年度には、鳥取・国府地域、河原地域、青谷地域の水道料金を統一することが決定しており、平成 26 年度は水道事業審議会で審議し、市議会に諮ることとしております。これにつきましては後ほど、議題でご説明いたします。

(2)鳥取市水道事業長期経営構想改定及び基本計画の策定ということで、上水道へ統合する簡易水道区域の今後の将来計画を含め、鳥取市全体の水需要を考慮した上水道事業の基本計画を作成するとともに、健全な水道事業を運営するため、平成 24 年度より「鳥取市水道事業長期経営構想改定及び基本計画策定業務」に着手しておりまして、平成 26 年度には完成させることとしております。

(3)簡易水道整備事業（事務受託）ということで、簡易水道事業等を平成 28 年度末までに上水道事業へ統合する「簡易水道事業統合計画」に基づき、施設整備に係る事務の一部委任を受け、平成 23 年度より、設計、積算、工事監督等の事務を行っております。平成 26 年度は昨年度に引き続きまして、福部地域、蔵見上野地域、明治豊実地域の簡易水道の整備を行うこととしております。

(4)鳥取市水道事業 100 周年記念事業関係です。鳥取市水道事業は大正 4 年 10 月に給水を開始しまして、平成 27 年に 100 周年を迎えることとなります。このため、平成 26 年度は鳥取市水道百年史発行に向け編さん業務に着手するとともに、機会を捉え 100 周年の広報を実施いたします。

(5)水道料金電算システムの改修を平成 26 年度から平成 28 年度までの債務負担で行います。平成 27 年度の鳥取・国府地域と河原・青谷地域の料金統一、平成 29 年度からの簡易水道統合に伴い、料金システムを料金課システムに統一する電算システムの改修を行うこととしており

ます。以上でございます。

○松原会長 26年度の事業計画のご説明をさまざまな施策ごとにご説明いただきました。委員の皆さまからどうぞ、ご不明な点、説明をいただきたい点がございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○前村委員 はい。

○松原会長 はい、どうぞ。

○前村委員 26年度当初予算案の資料の2ページ目、会計基準見直し前と見直し後の比較で、収益的支出の人件費を比較すると、引当金の不足額だけではなく、1890万円ぐらい追加計上があるんですが、全体から見れば微々たるものかもしれませんが、引当金以外に何が追加計上されたのか知りたくて質問させていただきました。

○松原会長 お願いします。

○中島総務課課長補佐 財務係長の中島です。人件費のところ、退職給付引当金不足額以外にどんなものがあるかというご質問だったと思います。ここには内訳がないんですが、退職給付引当金の他に引当てるものがございます、それが一般的にはボーナスと言われている、賞与の引当金というのが、これも制度改正によって引当てることとなっております。そのため、平成27年度分の一部の賞与引当金が含まれているということになります。

○前村委員 ありがとうございます。

○松原会長 その他いかがでしょうか。

○保木本委員 すいません。

○松原会長 どうぞ。

○保木本委員 保木本でございます。現在、青谷の工業団地では誘致企業に水を供給しておられます。今取組んでおられる河原地内の工業団地の工事は28年度までかかるようですが、構想的に何社ぐらいの誘致を計画されて水の供給工事にかかられているのでしょうか。

○河原工務課長 工務課長の河原でございます。工業団地の誘致企業はまだ分かりませんが、計画給水量というのは、工業団地の造成面積と一般的な給水量というものを参考にして算出しておりますので、どういう工場が来るから何トンという計画ではありません。企業誘致は、これからされるということでございます。

○杉本水道事業管理者 よろしいですか。

○松原会長 はい、どうぞ。

○杉本水道事業管理者 今資料を探しておりますが、工業団地では1ヘクタールあたりどれぐらいの水を供給するのが適切かという基準がございますので、それを基に計画を立てております。その数値は後ほどご説明をいたします。先ほどお話が出ておりました青谷地域は県がやっておられた工業用水道事業を町が引き継いで、今、市の工業用水道事業としてやっております。河原インター工業団地については、県の企業局と協議をした結果、工業用水道をそちらまで引っ張っていくのは資金的に厳しいということで、鳥取市の上水道事業で企業に供給をするという計画になっております。今のところ、何社でどんな企業がということは決定しておりませんが、私が以前経済観光部長をしておりました時に、関西方面の企業等を訪問した際には、鳥取自動

車道が開通するので非常に交通アクセスがいいということで、それぞれの企業が高い関心を持っておられました。複数の会社から、進出してみてもいいのではないかという回答をその当時いただいておりますので、この工業団地の造成後、速やかに企業誘致がなされるものと考えております。

○保木本委員 あと、この配水池の送水路は、付近の河原地域で現在簡易水道を使用している集落があれば、上水につないでいくというような構想も描かれていると解釈してよろしいでしょうか。

○河原工務課長 まず、工業団地の給水量について説明をさせていただきます。中国経済産業局が、一般的な工業団地で使用される1日、1ヘクタールあたりの水量を70 m³と計算しておられます。その数値を参考にして計算をしますと、現在工業団地の造成計画が6.7ヘクタールですので、70 m³×6.7ヘクタールということで、約470 m³となります。それを基に約500 m³という工業団地の計画給水量を算出しております。

それからもう1点は、周辺への給水でございますが、先ほど言われましたように工業団地の周辺には小規模な上水道施設がございます。具体的に言いますと山手や郷原のように、それぞれに水源があって、非常に規模が小さくて効率が悪い所になるのですが、将来的にはそちらにも送れるような水量の施設にしたいなということで、それを含めての計画としております。

○保木本委員 ありがとうございます。

○松原会長 その他いかがでしょうか。新規参入の企業についての見込みはいかがでしょう。

○杉本水道事業管理者 市内の工業団地ですが、三洋の跡地は、ほぼ立地が決まっておりますし、あと若葉台も以前商業施設であって空き地であった所、環境大学の前なんです。そこも円山菓寮というかりんとう屋さんとか、JCBのデータセンターがお買いになっておられます。やはり鳥取自動車道の開通を契機に企業進出が促進されてきておりますし、鳥取市内の工業団地が底をつきかけているということもあり、河原インター山手工業団地にもおそらく進出していただけるかなと思っております。水道局とすれば、こういう大きな投資をして水道を持っていておりますので、できれば水をたくさん使われる企業に来ていただけるよう、企業誘致の担当部署の方をお願いをしたりしておりますが、とにかく多くの皆さんに事業所で働いていただくということは水をたくさん使っていただけるということになりますので、我々とするところまで一つ期待していますし、さらに液晶工場のように水をたくさん使われるような業種が入っていただくとありがたいなと思っております。

○松原会長 はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○前村委員 予算案の資料4ページの水道事業予算案の右側のグラフ、資本的収支の予算の収入の部ですが、1回目の審議会でもいただいた25年度予算の資料にも同じようなグラフが有りまして、そこには他会計出資金ということで2億円余りが計上されておりました。説明書きでは、鳥取市一般会計から水道事業会計への繰入金となっておりましたが、26年度には載っていないんですが、他会計出資金はないということでしょうか。

○松原会長 はい、どうぞ。

○中島総務課課長補佐 4ページのグラフで他会計出資金はどうなっているかという質問です

が、他会計出資金は平成 26 年度の予算では、河原インター山手工業団地の関連の 2,950 万円と
いうのがあるんですが、このグラフでは、工事負担金など 3.73 億円の中に含まれているという
ことをご理解願えればと思います。

○前村委員 ありがとうございます。

○松原会長 その他いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。特にないようでしたら平
成 26 年度の事業計画についてはよろしいでしょうか。

○委員一同 はい、いいです。

○松原会長 はい。ありがとうございます。それでは本日の 2 点目の議題でございます。鳥取・
国府地域、河原地域及び青谷地域の水道料金統一に伴う 3 地域の水道料金と水道使用状況等
についてということで、まずご説明の方からお願いいたします。

○有本経営企画課長 それではお手元の資料、「鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の水道
料金統一に伴う 3 地域の水道料金と水道事業状況等について」をご覧ください。水道局では平
成 16 年 7 月の合併協定に基づき、水道料金について 10 年間の段階的調整を図り、平成 27 年度
には鳥取・国府地域、河原地域、青谷地域の料金の統一が図れるよう様々な取り組みを進めて
きました。これまでの取り組みとしましては、水道事業審議会の答申を受け、平成 22 年度に河
原地域の水道料金を改定し、平成 23 年度に鳥取・国府地域と青谷地域の水道料金を改定しまし
た。平成 26 年度は、水道事業審議会において料金の統一について審議していただく予定として
おります。具体的には、水道料金の統一にあたっては、鳥取・国府地域の料金体系に統一する
ことを基本とし、社会情勢や水需要などの動向を踏まえ、料金体系の在り方や水道料金の額に
ついて検討していただく予定です。この度、これらの検討を進めていただく参考資料の一つと
して、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の 3 地域の料金体系や口径別の使用状況をとり
まとめましたので、報告するとともに今後のスケジュールについて説明いたします。

1 鳥取市上水道料金表（現行）ということで、3 ページ、資料 1 をお願いします。まず鳥取・
国府地域です。基本料金はメーターの口径ごとに決まっております口径 13mm で 460 円、20mm
で 1,250 円、25mm で 2,120 円、40mm で 6,500 円、以下口径ごとに決まっております、最高 200mm
の 35 万円となっております。従量料金は 1 m³～10 m³までが 46 円、11 m³～20 m³までが 100 円、
21 m³～40 m³までが 134 円、以下 161 円、200 円となっております。次に河原地域です。河原地
域の基本料金は口径に関係なく、使用水量 10 m³を含みまして一律 1,200 円となっております。
従量料金は、11 m³以上一律 180 円となっております。次に青谷地域です。青谷地域は一般用、
営業用、学校プール用、共用ということで用途別の料金体系になっております。基本料金は、
一般用は使用水量 8 m³を含んで 560 円、営業用は 15 m³を含んで 1,510 円、共用は 15 m³を含ん
で 1,120 円となっており、学校プール用にはありません。従量料金は 90 円、100 円、110 円と
いうふうに単価が上がります。あと、青谷ではメーターの使用料をいただいております。口
径 13mm で 90 円、20mm で 190 円、25mm で 200 円、以下 100mm の 2,500 円まで決まっております。
以上が 3 地域の現行の料金体系になります。

1 ページに返っていただけますでしょうか。下に 3 地域の料金体系の特徴をまとめて表にし
ております。鳥取・国府地域の基本料金は口径別で基本水量なし、従量料金は段階別です。河

原地域の基本料金は単一で、基本水量 10 m³を含んで 1,200 円、従量料金は単一で一律 180 円です。青谷地域の基本料金は用途別で、一般用は 8 m³、営業用等は 15 m³の基本水量を含みます。従量料金は用途別段階別です。あと、青谷地域は先ほど説明をいたしました、口径別にメーター使用料をいただいております。

2 ページをお願いします。2 鳥取・国府地域と河原地域、青谷地域の水道使用状況集計表（資料 2）ということで 4 ページになります。縦軸がメーターの口径 13mm～75mm、横軸が使用水量となります。右に行くほど使用水量が多くなります。単位は件でございます。表の左上口径 13mm の所を見ていただけますでしょうか。鳥取・国府では 0～10 m³お使いの家が 1 万 1577 件、11～20 m³お使いの家が 1 万 1371 件、21～30 m³が 8,856 件、31～40 m³が 3,601 件、以下 1,272 件、617 件、28 件、1 件となりまして、合計 3 万 7323 件、割合として 73%の方が口径 13mm のメーターをお使いになっておられます。

次に河原です。河原では 0～10 m³お使いの家が 1,111 件、11～20 m³が 404 件、以下 243 件、114 件、31 件、13 件、3 件、1 件となりまして合計 1,920 件、割合として 95.3%の方が口径 13mm をお使いです。

青谷では 0～10 m³のご家庭が 647 件、以下 505 件、411 件、220 件、97 件、40 件、4 件となりまして、合計 1,924 件、割合は 91.8%と、青谷でも 90%以上の方が口径 13mm をお使いでございます。

次に口径 20mm です。合計だけを申し上げますと、鳥取・国府では 1 万 39 件、割合は 19.6%、河原は 50 件 2.5%、青谷は 111 件 5.3%となります。口径 25mm では、鳥取・国府で 2,157 件 4.2%、河原は 12 件 0.6%、青谷は 25 件 1.2%です。口径 40mm では、鳥取・国府が 1,193 件 2.3%、河原は 21 件 1%、青谷は 19 件 0.9%、口径 50mm は、鳥取・国府は 302 件 0.6%、河原は 10 件 0.5%、青谷は 11 件 0.5%、口径 75mm は、鳥取・国府は 89 件 0.2%、河原 1 件、パーセントで言えば 0%となります。青谷 6 件 0.3%ということです。一番下が合計となりまして、鳥取・国府では 5 万 1103 件、河原では 2,014 件、青谷では 2,096 件にメーターが付いています。

下の表です。中口径から大口径と通常言っておりますが、40mm 以上の口径の件数を抽出したものになります。鳥取・国府では口径 40mm 以上が 1,584 件 3.1%、河原は 32 件 1.6%、青谷では 36 件 1.7%となります。

あと、上の表の口径 13mm と 40mm の所 5 カ所、赤で囲っております代表的な部分を抽出してグラフにしたものが次のページになります。次のページをお願いします。

主な水量区分による河原地域と青谷地域の上水道料金試算（1 か月）ということで、青色が鳥取・国府地域、赤茶色が河原地域、黄緑色が青谷地域となります。一番左の棒グラフ、口径 13mm で 10 m³お使いの場合を見ていただけますでしょうか。鳥取・国府で 993 円、河原で 1,290 円、青谷で 890 円となります。次のグラフです。口径 13mm で 20 m³お使いの場合、これは標準的なご家庭の使用水量になりますが、鳥取・国府で 2,073 円、河原で 3,240 円、青谷で 1,860 円となります。これらの料金を鳥取・国府の料金に統一すると仮定すれば、河原地域は 1,167 円の値下げ、青谷地域は 213 円の値上げということになります。次のグラフです。口径 13mm で 40 m³使った場合です。これはたいへんたくさん使っておられるご家庭になりますが、鳥取・

国府では4,968円、河原では7,120円、青谷では3,920円ということで、ここでも河原は2,152円の値下げ、青谷では1,048円の値上げということになります。次に、右の2つのグラフです。口径40mmで50m³お使いの場合、40mmというのは商売をしておられるような事業所になりますが、鳥取・国府で13,230円、河原で9,070円、青谷で6,040円となります。これを仮に鳥取・国府の料金と統一するという事になれば、青谷地域では料金が2倍以上となります。一番大きな要因は口径40mmでは、先ほどもご説明しましたが、1カ月で6,500円の基本料金が導入されることによるものでございます。あと、口径40mmで200m³お使いの場合、鳥取・国府で39,312円、河原で38,230円、青谷で23,860円となります。

次のページをお願いします。資料4、鳥取・国府地域と河原地域、青谷地域の水道料金比較表（1か月税込）です。消費税率は8%で試算しております。資料2で説明をしましたメーター口径と使用水量との関係を具体的に水道料金で表したもので、単位は円になります。表の左上口径13mmの所を見ていただけますでしょうか。河原の枠がオレンジ色になっています。凡例を見ていただくと、オレンジ色は鳥取・国府地域より高い料金となっております。口径20mm、25mmの所にも、河原にはオレンジ色の部分があります。青色の鳥取・国府の料金と統一するという事になりますと、オレンジ色の所は値下げとなります。先ほど説明をしましたとおり、河原地域の95%以上が口径13mmですので、ほとんどのご家庭では値下げとなります。ただし、口径40mm以上のところでは値上げとなります。件数的には資料2にもありますように口径40mm以上は河原で32件1.6%となります。次に青谷地域です。青谷地域では全ての枠が黄緑色になっています。これは、料金が鳥取・国府地域より低いということを表しておりますので、青色の鳥取・国府地域の料金に統一すれば、値上げとなります。あと、口径40mm、使用水量50m³の赤線で囲ってある所を見ていただけますでしょうか。口径40mmといますのは商売をしておられる事業所などがこれにあたりますが、青谷地域の現在の料金6,040円が鳥取・国府地域の料金になれば13,230円となり、先ほど説明いたしましたとおり2倍以上となりますので、料金統一の影響が非常に大きくなります。このことから、口径40mm以上、一部25mmも含まれますが、河原地域、青谷地域で、料金統一により影響が大きくなる事業所には、個別に訪問して料金統一について説明をしていきます。実際、先週から事業所等の訪問を始めております。また、メーター口径を下げると値上げ幅が圧縮できますので、このことも併せて説明しております。例えば、口径40mmで50m³使いますと、鳥取・国府地域の料金では13,230円となってしまいますが、同じ50m³使っても口径25mmに下げますと8,499円となります。さらにもう1段口径を下げ口径20mmにしますと7,560円と、同じ水量を使っても料金の値上げ幅がかなり圧縮されます。あと、メーター口径はメーター周辺の配管を変えるだけで2段階まで下げることが可能でございます。ただ最終的には計算をして、口径を下げてもしっかりと水は出ますよということが確認できないといけないわけですが、現在の使用水量から見れば、口径を下げるのできる事業所もかなりあるのではないかと考えております。あと、メーター口径を下げるのには工事が必要となりますので工事費がどれくらいかかるのか等も併せて、説明しております。

2ページに戻っていただけますでしょうか。5今後のスケジュール（予定）です。平成26

年3月、口径別料金体系の影響を受ける事業所等への説明ということで、先ほどご説明した通りでございます。26年4月、河原、青谷の地域審議会へ説明し、以後は適宜説明したいと考えております。5月、水道事業審議会へ水道料金改定の諮問を予定しております。この1年間お世話になると思いますがよろしく願いいたします。その後、随時出前説明会、水道局だより等で住民広報をし、12月、水道事業審議会の水道料金改定の答申を受けたいと考えております。平成27年2月、水道料金改定に伴う給水条例案を議会へ提出する予定としております。5月には、水道料金改定に関する住民説明会を行い、半年間周知期間を取って9月に水道料金統一という予定でございます。

あと、下に参考として載せております「鳥取市水道局だより平成25年11月1日号より抜粋」のように、料金統一につきましては、これまでも度々水道局だより等でお知らせをしてきております。平成16年合併したときに、鳥取・国府、河原、青谷地域それぞれ料金が異なっていましたので、平成22年、23年に料金改定を行いました。その後、今後の料金体系のあり方や水道料金の額について検討を行い、平成27年、鳥取・国府地域の料金に統一することとしております。これは従来からお知らせをしているところでございます。

資料の説明は以上でございますが、引き続きまして河原、青谷の各営業所長から、今説明に回っております事業所の状況を報告させていただきます。

○山根河原営業所長 河原営業所長の山根でございます。ただ今ありました口径別料金体系の影響を受ける事業所への説明状況について報告させていただきます。まず、河原地域は先ほど説明がありましたように、全体の97%の方は値下げになる予定ではありますが、残り3%の方は値上げが予想されております。その3%といいますのは、特に口径の大きい事業者ということになりますので、口径25mm以上の民間の事業所に説明に伺っております。全部で18社ございます。先週の月曜日、3月10日から各事業所への説明を実施しまして、今日の午前中までのところ、訪問し説明させていただいたのが15社、それから、本社が岡山県にありますので、電話でお話をして、資料をお送りしたのが1社でございます。合わせますと、18社中16社に説明させてもらっております。

訪問して説明したのは2点です。今説明があったように、27年度の料金統一で値下げではなく値上げになる予定ですという説明が一つ。もう一つは、仮にメーター口径が小さくできるのであれば、その分は値上げ幅が小さくなりますということの2点について説明をして参りました。訪問しました15社のほとんどは、内容はよく理解していただきました。実現できるかどうかは別として、メーターの口径を小さくすることを検討すると言われたところは15社中13社でした。その中の1社でしたが、メーター口径を小さくすることになれば、工事費が必要となりますので、何らかの助成制度があれば助かるなあと言われました。河原地域の状況は以上でございます。

○谷岡青谷営業所長 青谷営業所長の谷岡でございます。青谷の状況について報告させていただきます。青谷地域におきましても、料金統一によって大きく影響を受ける民間の事業所に個別に訪問いたしました。鳥取・国府地域の料金体系に統一することを基本とすることであるとか、鳥取・国府地域との料金体系の違い、また、鳥取・国府地域の料金体系で試算した場合の料金

について説明をさせていただいたところ、鳥取・国府地域との料金の差に皆さん大変驚いておられました。中には現在の料金の倍以上になる事業所もありますので、試算した金額とはいいながら、こんな数字を見せられて納得はできない、こんな改定はないんじゃないかという大変厳しい意見もいただいております。ただ、河原地域と同様、メーター口径を下げることによって料金の値上げ幅が圧縮されますので、そのことに対する質問がやっぱり一番多かったと思います。具体的に申しますと、河原と同じような内容になりますが、口径を下げる工事費はいくらかかるのかとか、それは誰が負担するのか、補助制度というものはないのかというような質問が多かったです。

あと、料金体系についての意見も数社からいただきました。まず、水をたくさん使うほど負担が増えるというのは、どうも納得がいけないということがございました。また、公共施設や利益を求めない施設に対して配慮した料金体系を考えていただきたいということ、それからメーター口径によって料金が違うのではなく、使用水量によって料金が違う体系にしてほしいというようなことです。その他、なぜ鳥取・国府地域の料金体系に統一するんですかとかいったような質問もございました。以上でございます。

○松原会長 ありがとうございます。料金の統一に伴うシミュレーション、料金がどれくらいになるのかということ、それから河原地域、青谷地域の大口利用者への説明状況を報告いただきました。まず、いかがでしょうか、料金統一についてのご報告をいただいたわけですが、はい、どうぞ。

○衣川委員 今、メーター口径のお話を伺っていて異常だと感じたのは、ここに出された表の中で口径がかなり大きいのに水量がとても少ない所が結構ありますよね。こういう事業所に対して普段から、口径を下げることによって料金がこうなりますよというようなことをご指導されていないんですか。過去に大量の水を使っていた時の口径のままなのか、放りっぱなしといたしますか、あまりにも不親切な気がして、料金が上がる段階において初めてそういうことをおっしゃるといのは、なんとなく解せない気がするんですが、その辺はいかがでしょう。

○樽谷料金課長 料金課長の樽谷です。口径のわりに使用水量が少ない所に普段からお伝えしていないのかということですが、大々的というか、定期的なPRはしておりません。ただ、普段の電話の問い合わせなどの時に、ちょこちょこではありますが、条件に見合えばメーター口径を下げることはできますよということはお伝えしております。制度としてPRはしておりません。

○衣川委員 要はですね、そういうことをご存じない事業者さんも結構あるように思うんです。だから、やはりもう少しサービスとしてそういうこともきちんとしていただかないと、放りっぱなしになっているというような感じを非常に受けるんです。日頃からそういうことをやっていただくということが、やはり水道局としては必要なような気がするんですよね。確かに厳しい状況になるかもしれませんが、やはり適正な料金をいただくということが本来の形だと思いますので、ぜひ、そういうところをしっかりと押さえていただきたいことをお願いしたいです。

○杉本水道事業管理者 はい。今いただきました意見は、しっかり受け止めさせていただきます。ちょうど合併10年の節目でもございますし、料金の統一もございます。この審議会の中でもい

ろんなご提案が出てくると思います。そういったことをしっかり受け止めて、水道利用者の皆さまへのサービス向上につながるような広報などの取組みにつなげてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○松原会長 はい、その他いかがでしょうか。どうぞ。

○保木本委員 青谷地区から出ている者としては、料金がこのように上がると、先ほどのご意見にもありましたが、大変きついなあと思うわけでございます。青谷地域は、前回23年の料金改定で11.69%、半分上がって後期にもう一度11%上がります。この2段階制で、鳥取・国府の料金に統一されるわけです。ただ、一番心配するのは、収支を聞いていると、節水型がどうの、漏水でどうの、いろいろな面で収益が減少してくる中で、もう既に検討に入っておられるかもしれないませんが、当初予定していた統一料金以上に料金が上がるのではないかということです。先ほどの資料にありましたが、いろいろ検討した結果、鳥取の料金2,016円に統一するという話が答申のときにあったと思いますので、それ以上になるということはまず反対しないといけません。経営上の問題で、局としてはいろいろと検討されて、料金をどれくらいに設定していくのかという試算をされるんでしょうが、やはり先回答申のときの付帯意見にあったことが大前提でないだろうかと思うんです。特に青谷地区はかなり料金が上がります。その辺はそれぞれ事業所を回られると、意見がたくさん出てくると思いますので難しい面が出てくるかとは思いますが、やはり先回の答申がされたときの意見を踏襲していただきたいなと思います。

○杉本水道事業管理者 はい。今のご意見ですが、この資料にもありますように、河原地域については平成22年度に、青谷地域については平成23年度に改定をさせていただいていますが、その際の審議会からの答申の中に、水道料金の統一にあたっては鳥取・国府地域の料金体系に統一することを基本としながら、社会情勢や水需要、こういった動向を踏まえて料金体系の在り方や水道料金の額についてこの水道事業審議会で審議していただくという内容が、付帯意見として明記してありますので、これが基本的な考え方でございます。

また、特に事業所で、鳥取・国府の料金体系に置き換えて試算すると、かなり料金が跳ね上がるといった皆さんに、まずは事前にお話をさせていただいて、どういったご意見、ご要望が出るかといった把握に努めたいと考えております。次回以降の審議会では、どういった個別の意見が出てきたかといったことを、情報提供させていただいて、しっかりご審議いただくことが必要だと思っております。

もう一つはPRですね、周知に努めたい。まずは、これから料金改定の審議が始まるということをお知らせすることが一つ。それと今ご意見にありましたように、今までは、標準家庭、1カ月20㎡ではこれぐらいの料金の差がありますので、それを半分ずつ下げます、上げますというような審議だったんですが、今度は鳥取・国府の料金体系が基本になりますので、口径別の基本料金などのように、料金の仕組みがかなり変わってきます。そういった点を、河原地域や青谷地域の皆さんにしっかり周知をしていく努力をしていかないといけないと思っております。また、先ほど、衣川委員からもお話がありました鳥取・国府地域の皆さんに対する周知、こちらもしっかりしていかないといけないと思っております。この審議会でいただく意見、あるいは利用者の皆さんからいただく意見をしっかり受け止めて水道局として取組みを進めたい

と思います。

またもう一つ、経済状況などを考えますと、水道料金を上げるということはなかなか難しい状況でございます。我々としましても、水道局としての行財政改革と申しますか、コスト削減策も併せて取組を進め、この審議会の中でもいろいろご議論いただいて、財政収支などのシミュレーションをお示ししていきたいなあと考えております。ただ、そうは言いながら施設の更新も計画的に実施しないと申せないので、どういうバランスでやっていくかといったあたりもご意見をいただければと現時点では考えております。

○松原会長 ただ今ご説明いただきましたように、今日のこの審議会ではそうした今後のスケジュールを見て委員の皆さんがどのようにお感じになるか、そのあたりをご議論いただければということでございますので、今後の方向も含めていろいろご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○衣川委員 今、会長から話がありましたけれども、こういう料金がかかなり上がるのに対して、具体的にどのような説明をされて了解を取っていかれるのか、しっかりした計画を立ててやらないと、かなり混乱をするとか、いろいろな問題が起こってくると思います。そういう意味で、説明の仕方や、どういうかたちで、どういう場所でやるとか、そういうことをもう少し具体的に、早めにご提示いただいて、少なくとも審議会委員にはある程度説明していただいた上で進めていただくことが必要なのかなと思います。ぜひそういうところをしっかりと提示していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○杉本水道事業管理者 スケジュールにも書いておりますが、水道事業審議会でご説明をさせていただいた後、地域審議会とか出前説明会、あるいは水道局だよりで説明をさせていただきまします。答申をいただいて具体的な料金体系が決まってくれば、地元説明会なども実施したいと思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、料金体系がかかなり変わりますので、事前の広報にも努めていきたいと思っております。また、個別訪問をして、いただいた意見などの情報や、広報計画の案もこの審議会にお示しをして、またご意見をいただいて充実させていきたいと考えます。

○松原会長 はい、ぜひそういう方向でお願いしたいと思うんですが、併せまして、10年前の合併時に値上げの方向性が決まってから、経年的にどういう説明がなされていたのか、例えば大口の使用者にはどういう説明をされていたのかとか、そういうことを含めてこれまでのところを整理いただいて、次年度以降につなげていただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。家庭でのご使用というのは女性も非常に関心があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。女性の観点から、どのようなことでも結構ですが。鳥取市連合婦人会の山根委員、いかがでしょう。

○山根滋子委員 主婦の立場で水を使っていますと、節水、節水って言っていますが、この審議会の中では、どんどん水を使ってほしいようにおっしゃって、何かすごく矛盾を感じているところです。主婦の立場からすると、料金が上がるということに対しては随分敏感なんですよ、ただの1円でも上がるということは。何か今日の資料を見ていると、青谷と鳥取とでは随分差がありますが、どうしてこんな差があったんですか。

○松原会長 どうしてでしょう。お願いします。

○有本経営企画課長 3ページで少しご説明いたしましたが、鳥取・国府地域、河原地域、青谷地域で3つの料金体系がございます。何でこんなに違うのかということでございますが、これは合併のときに、合併前の料金体系を引き継いでいるというのが一番の原因です。これを1段階調整はしているんですが、一度に大量にガラッと変えることはなかなかしづらいという現実がございます、今の3つの料金体制が存在しています。それで…。

○山根滋子委員 10年間期間があったのに、ポンポンじゃなくて、徐々に上がっていくようなかたちで、もう済んでしまったからしょうがないんですが、そういうふうにはできなかったんでしょうか。

○有本経営企画課長 ちょっとその辺、至らぬ点もあったのかなとも思いますが、水道料金というのは一つの給水区域で1料金というのが基本でございます。一つの給水区域でA地域はこう、B地域はこう、C地域はこうということは、原則法律上ではいけないということになっています。ただ、平成16年に市町村合併という非常に大きな変革がございましたので、この3地域の料金体系を受け継いで今日に至っているというのが現状でございます。それを平成27年度に統一すると合併時点で決まっておりましたので、その辺ご理解をいただくしかないのかなと思います。

○松原会長 どうぞ。

○杉本水道事業管理者 合併協定で10年間の経過措置を取り、統一の料金は鳥取・国府が基本ですというのは決まっておりましたので、だいたい中間の22、23年に一度料金を上げたり下げたりしました。しかし最終段階に入ってくると、料金体系そのものが変わるという部分で影響が大きく出てまいります。ただ一方で、鳥取・国府地域の皆さまには、ずっとこの料金体系でお支払していただいておりますので、先ほど会長からお話がありましたような、これまでの経過なども含めて、影響が大きく出てしまう方には、しっかり周知をさせていただきたいと思っております。

また料金の格差につきましては、水道事業の成り立ちにそれぞれ歴史がありますので、全て水道料金収入で賄ってきたかどうかとか、あるいは施設の更新の度合いはどうかとか、そのような理由によるものだとご理解をいただければと思います。以上でございます。

○松原会長 同じく鳥取市消費者団体連絡協議会の広沢委員からも何か、いかがでしょうか。突然振って申し訳ないんですが、どんなことでも。

○広沢委員 私の生まれは河原でして、水道料金が大変高かったんで、小さい頃は町の水道は使ってはいけないと言われて、簡易水道を使っていました。そこに暮らしているときは水道料金の差が分からなかったんですが、鳥取市に行ってみると河原はやはり高かったんです。ただ衛生面などが大変良かったので、その辺りが保障されているのかなと思いました。だから、これから出される値下げの話聞いていて、河原の方は大変喜ぶんだろうと思いますが、青谷の方たちの反応が、消費税も8%に上がりますので、主婦の心情を察しながら、上手く統一料金に移行をしていくということが大切だなと思いました。いろんなことを、衛生面であるとか、そういう良いことがあればちょっと言ってあげて納得してもらってから上げていくということが大切だと思っております。

○**松原会長** ありがとうございます。その他いかがでしょうか。どうぞ。

○**衣川委員** 今のご意見とちょっと関連するんですが、料金が上がって鳥取・国府地域と同じになるわけですが、料金だけ同じになるのではなくて、同じレベルの水が供給されるのかどうか、それがいつ達成できるのかとか、特に鳥取・国府地域には膜ろ過の水が行っているわけですから、他の所の水がどうかという問題が出てくると思います。そういう点はちゃんとご説明できるようにしておいていただきたいと思います。同じ料金であれば、同じ品質の水が欲しいというのは当たり前なので、そういう点どのようなお考えがありますか。

○**杉本水道事業管理者** 先ほど、財政収支のシミュレーションのお話もさせていただきましたが、施設の更新計画などもしっかりお示しをして、具体的には、青谷に浄水施設を新たに作るというような計画もお示しして、水道事業のサービスが向上しているといったことを明らかにしながら、安全で安心して低廉な水を供給させていただく姿勢を示してまいりたいと思います。また、この審議会の中でそういった事業計画をお示ししてご意見をいただきたいと思います。

○**松原会長** ただ今の、衣川委員のご提言は非常に大事なところであろうと思います。サービスとそれに伴う対価っていうんでしょうか、特に品質とか、安全性とか、利便性とかいうところは非常に説明しやすいところですので、説明の中のポイントになると思います。ぜひお願いしたいと思います。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**山崎委員** 3ページに、現在の水道料金の計算のやり方が3区域、3通りあるんですが、27年度からはこれをそのまま踏襲するということなんですか。それとも鳥取・国府地域のメーターの口径ごとの計算方法とするのか。その辺り、勘違いしているかもしれませんので教えてください。

○**有本経営企画課長** 鳥取・国府地域の料金体系に統一することが基本となっております。今、鳥取・国府地域では、口径13~200mmの各基本料金と従量料金の合計額という料金体系となっておりますので、河原、青谷につきましても、鳥取・国府と同じ料金体系に統一するという基本路線は変わらないのかなと思います。ただ詳細につきましては、来年度、審議会にいろいろな資料をお示しして、審議していただくということになります。

○**山崎委員** 青谷の料金はすごく複雑なので、これをどのように統一するのかなあというのが心配です。

○**松原会長** その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**増田委員** いくつかお聞きしたいことがあるんですが、10年前の合併協議の時、将来的には鳥取・国府地域の料金に統一するという事で合意されていたんですね。ただその時に、この10年後の姿、今日お見せいただいたような事業所の料金がものすごく値上がりするような姿を見た上で合意に至ったのかどうか、多分、青谷地域の方でちょっと納得いかないという意見があったのは、将来的に料金が統一されることは知っていたけれども、ここまで影響が大きいとは、というような感じがひょっとしたらあるのかなと思って聞かせていただきました。そこが一つ確認させてもらいたいところです。

もう1点は、河原地域ですが、25mm以上の口径のところでは18社が回られる対象とおっしゃられたんですが、資料2を見ると、もっと契約者が多いようなんですが、対象にならなかった

理由があるのでしょうか。

それと、回られた多くの会社はメーター口径を下げる検討をするということですが、下げることを検討しなかったところは、何か理由があるのでしょうか。その三つです。

○松原会長 いかがでしょうか。はい。

○杉本水道事業管理者 合併協議では、全ての料金体系の違いは確認をして協定しております。それで、水道局だよりなどでも、口径別の基本料金あるいは従量料金など、それぞれの地域の違いについても広報はしてきております。ただ、自分の事業所の料金がここまで上がるということ想定しておられたかどうかというのは分かりませんが、今回の個別訪問で知られた方も多いいと思います。広報的にはやってきておりますし、説明会でもお示しをしておりましたが、自分の事業所がどうなのかというのは、まだもうちょっと先の話だと思っておられた方が多いのではないかと、これは私の感想ですけれども、そうっております。具体的な話は所長の方から。

○山根河原営業所長 口径 25mm 以上の事業者で、対象は 18 社ということでご説明いたしました。18 社以外にも 25mm 以上のところがありますが、学校や公民館、保育園それからプールといった公共施設には今回は説明に回っておりませんので、民間の事業所 18 社ということでございます。あと、メーター口径を小さくする検討をされないところは、最近 1～2 年に新しくできた建物などです。新規の申請の際には、蛇口の数でありますとか、水道管の長さでありますとか、いろんなことを加味した上で計算をして口径を決定しますので、そういう新しい建物については、仕方ないかなということで、口径の引き下げの検討はされないということでした。

○松原会長 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○増田委員 青谷地域の方で聞きたいんですが、民間企業を中心に回られた結果は、メーター口径を下げて検討しようという話ではなく、やっぱり難しいなというような意見が多かったということでしょうか。

あと、もう一つ全体で聞きたいのは、メーター口径を変える以外に、何か提示してあげられるような対策はあるのでしょうか。今日の話では、下手をすると、自前の水源を作るよと言われかねないくらいの大きな値段の変化だと思うんです。そうすると、水道局としても料金収入が減るということで、かえって何をしているのか分からない話ですから、需要者としてつなぎ止めておきたいというのが本音だと思います。そこで、メーター口径を変える以外の何か提示できるようなものはあるのかなというのがちょっと聞きたいなど。

○松原会長 いかがでしょうか。

○谷岡青谷営業所長 青谷地域におきましても、メーター口径を下げることに対しての質問が一番多かったです。資料 1 ページの料金対比表のとおり、河原、青谷はメーター口径に関係なく一律の料金でございますので、今までは口径を下げる必要はなかったんですが、これが鳥取・国府の料金体系に移行して口径別の料金になれば、口径を下げた方がいいだということで、各事業所さん、下げることを検討されておられます。

○杉本水道事業管理者 口径を下げることにより値上がり幅を縮減できるという説明をしますと、先ほど、営業所長ら報告がありましたとおり、その工事費に対する助成制度などが考えら

れないのかというご意見も出てきますので、これは検討の必要があると考えております。ただ、ここで注意をしないといけないのは、水道事業は料金収入で賄っておりますので、鳥取・国府地域の皆さんからいただいた料金も使うこととなります。また、鳥取・国府地域の皆さんにはどのように広報をするのかということ、この辺りも、審議会ですっきり議論していただきたいと思っております。また、この度の料金統一は、合併の最終的な仕上げでございますので、市の政策として、利用者の負担を軽減するために、臨時的に支援をいただくといったようなことも議論として上がってくるのかなと思っております。その辺りもまたこの審議会でも議論していただいて、ご提案をいただければと思います。

○松原会長 ありがとうございます。予定の時間が迫っておりますが、せっかくの機会ですので、最後にこれは言っておきたいというようなことがございましたら、いかがでしょうか。先ほどスケジュールにもございましたが、5月にただ今のような話を経て、新年度の審議会になっていくわけですから、その場でもいろいろな意見をいただくことになるかとは思っています。

それと先ほどもお話がありましたが、水道局というのは、通常の公共事業ではなく、収益を上げていかないといけないという企業的な位置付けであります。企業債という借入をしながら一定の収益が必要となる。公共事業とは少し違うというところですね、そういう説明も、次回以降、委員の皆さまに分かりやすくしていただければありがたいなと思っております。

では、委員の皆さま、いかがでしょうか。特に今日のところはよろしいでしょうか。それでは、今日の審議1、2は終わりますして、3その他の項目に移りたいと思っております。事務局からは特にはございませんか。委員の皆さまから特にはございませんでしょうか。

はい。それでは、本日の審議議題についてはこれで終わらせていただきます。